

【山江村】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	318 人	303 人	292 人	278 人	266 人
② 予備機を含む 整備上限台数	365 台	348 台	0 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	303 台	0 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	303 台	0 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0%	100%	103.8%	109.0%	113.9%
⑥ 予備機整備台数	0 台	45 台	0 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	45 台	0 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0%	14.9%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値であり、適宜見直しを行う。

(端末の整備・更新の考え方)

1人1台端末を常時活用ができるよう、令和2年度までに整備した291台と不足分12台について、令和7年度に整備・更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：291台（学習者用）

○処分方法

更新対象端末のうち使用可能な端末については、学校の要望等を確認し、指導者用の予備機や、学校や教育委員会での業務用端末、オンラインでの授業配信を行うための端末等として活用予定。また、破損・故障等により使用不可能な端末については小型家電リサイクル法の認定事業者処分に依頼する予定。

○端末のデータ消去方法

・自治体の職員が行う

○スケジュール(予定)

・処理については、端末の導入時期に合わせて処分等を行う。

○新規端末利用開始時期

R7 7月末導入

R7 8月～ 活用に向けた準備

R7 9月～ 活用開始